

資本論 第一巻 資本の生産過程

第四編 相対的剰余価値の生産

第十三章 機械装置と大工業

第八節 大工業による工場手工業、手工業、家内労働の革命

a 手工業と分業とに基づく協業の廃棄

【465 頁後ろから 2 行目から】

・機械装置は、手工業に基づく協業を廃棄する。

※その一例は草刈機で、草刈機は一定数の草刈人の協業にとってかわる。

・機械装置は、手工業的労働の分業に基づく工場手工業を廃棄する。

※この第二の一例は縫針製造機で、10 人の男が分業によって 1 日に 4 万 8000 本以上の縫針を製造したが、今や、一台の機械により 11 時間の 1 労働日中に 14 万 5000 本が作られる。(女 1 人または少女 1 人が、4 台の機械を監視し、1 日に約 60 万本、1 週間に 300 万本以上の縫針を生産する。)

【466 頁 6 行目から】

・協業・工場手工業に代わって、個々の作業機があらわれ、手工業的経営を生むが、過渡的なものであり、やがて、工場経営があらわれる。

・機械的動力(蒸気や水、等)が(人間の筋力に代わって)機械を運転することにより、工場経営があらわれるのは常の法則(常則)である。

※バーミンガムの工場手工業での蒸気の賃借りにより、あるいは、織物業のある種の部門での小型熱機関の使用により、小経営が機械的動力と結合されることはありうるが、散財的、一時的なものである。

※コベントリーの絹織物業において、「小屋工場」の実験が発展した。小屋の列の中央に蒸気機関用のエンジン・ハウスがあり、蒸気機関がシャフトで小屋の織機(労働者のもの)と連結された。小屋工場と、(工場経営の)工場との闘争は、12 年以上続き、300 の小屋工場の全滅で終結した。

【467 頁 2 行目から】

・初めから、大規模生産を必要としなかったばあいには、工場経営への過渡段階として、手工業経営を、次に工場手工業経営を通過する。

※たとえば、封筒製造、鉄ペン製造等である。

※この形態転化がもっとも困難なのは、製品の工場手工業的生産が、多数の異種的過程を含むばあいである。たとえば鉄ペン工場のばあいである。しかし、六つの異種的過程を一挙に遂行する自動装置が発明された。12 ダースの鉄ペンを、手工業は 7 ポンド 4 シリングで供給、工場手工業は 8 シリングで、工場は 2 ペンスから 6 ペンスで卸売商に供給している。

※《封筒工場手工業》【336 頁 9 行目から】一つの製品全体が同一の作業機によって作られる。種々の作業をすべて同一の作業機が遂行する。ヘラで紙を折り、糊をつけ、模様の捺される蓋の面を折り返し、模様を捺す等々の作業のおのおのについて、一々の封筒が異なる手を経ねばならなかった。ただ一台の封筒製造機は、すべての作業を一度になしとげ、一時間に 3000 以上の封筒を作る。アメリカ製の紙袋製造機は、紙を裁ち、糊を貼り、折り目をつけて、一分間に 300 個を作り上げる。

b 工場手工業と家内労働への工場制度の反作用

【468 頁 3 行目から】

・大工業が発展すると、あらゆる産業部門で生産規模が拡大し、生産部門の性格も変化する。

・生産過程の各段階における諸問題を、自然科学の応用によって解決するという機械経営の原理が規定的なものとなり、機械装置が工場手工業に導入されていくとともに、分業から生じた工場手工

業組織が不断に変化していく。

・労働者の全体構成が、根底から変革される。「婦人労働、児童労働、非熟練工の労働」⇒『廉価労働』にもとづくものとなっていく。これは、家内工業においても同様である。【近代的家内工業】

・近代的家内工業は、都市の独立手工業、独立農民経営、労働者家族の家を前提とする旧式の家内工業とは共通点をもたない。

・資本が、工場労働者、工場手工業労働者、手工業のほかに、都市・地方に散財する家内労働者をも動かしていく。

※たとえば、アイルランドのロンドンデリーのティリー会社のシャツ工場は、1000人の工場労働者と9000人の地方に散在する家内労働者を使用している。

・廉価な未成熟労働力の搾取は、(近代的工場手工業においては、本来の工場にやけるよりも、)さらにあつかましくなる。工場機械によって筋力に変えることや労働の容易性が欠けているし、婦人・未成熟者の身体が、毒物等の影響に曝(さら)されているからである。

・この搾取(廉価な未成熟労働力の搾取)は、家内労働においては、工場手工業におけるよりもさらに無恥となる。なぜなら、労働者の抵抗力は彼らの分散に応じて減少するからであり、また、寄生者が雇い主と労働者とのあいだに入り込むからである。

・家内労働は、機械と、工場手工業と、闘争する。(この闘いのために、家内労働は、)貧窮な労働者から、必要な労働条件、空間、光線、換気等々を奪い、(貧窮な労働者に)就業の不規則性を増大させる。

・そして最後に、大工業と大農業の犠牲者たち(大工業と大農業によって「過剰」化された人々)にとっては、この最後の避難所(家内労働)においてこそ、労働者のあいだの競争が必然的にその最大限に達するのである。

・機械経営による生産手段の節約は、同時に初めから、(もっとも容赦のない)労働力の浪費であり、労働機能の前提条件の掠奪なのであるが、それがいまや、労働の社会的生産力と結合労働過程の技術的基礎の、敵対的な、殺人的な面を表すに至る。

◎すでに見たように、機械制工業が生産手段の節約を発展させるが、この節約は資本主義制度では二重の敵対的性格を帯びている。最少限の支出で有用な効果に達するために、人は、機械および機械によって産み出される労働の社会的結合に頼る。(最少限の支出で有用な効果を得るため、機械とそれに必要な労働を結合させる。)他方、費用の節約は同時に、労働力の最も拘束されない浪費(労働力の拘束されないで済む浪費)と、労働機能の正常な条件にたいする最も恥知らずな吝嗇(りんしょく=好ましくない、度の過ぎた節約・儉約。けち)とによって、行なわれている。今日では、大工業の技術的基礎が資本主義的経営の領域で発展することが少なければ少ないほど、この領域では、費用節約のこうした否定的で殺人的な面がますます発展する。【フランス語版資本論、法政大学出版局】

■安価で未熟な労働力の搾取は、現代的工場手工業〔大工業にもとづく本来の工場以外の大規模な作業場〕では、本来の工場で行なわれるよりももっと露骨になる。なぜならば、工場にある技術的基礎や筋力に代わる機械の使用労働の容易さが工場手工業にはほとんどないからであり、また同時に、工場手工業では女や未成年者の身体が最も容赦なく毒物などの影響にさらされているからである。この搾取はまた、いわゆる家内労働では工場手工業で行なわれるよりももっと露骨になる。なぜならば、労働者たちの抵抗能力は彼らの分散に伴って減ってゆき、多くの盗人的寄生者が本来の雇い主と労働者とのあいだに押し入り、どこでも家内労働は同じ生産部門の機械経営や少なくとも工場手工業経営と戦っており、貧窮は労働者からどうしても必要な労働条件である空間や光や換気などをさえも取り上げ、就業の不規則性は増大し、そして最後に、大工業と大農業とによって「過剰」にされた人身のこの最後の逃げ場では労働者どうしのあいだの競争が必然的に最高度に達するからである。機械経営によってはじめて体系的に完成される生産手段の節約は、はじめから、同時に冷酷きわまる労働力の乱費なのであり、労働機能の正常な諸前提の強奪なのであるが、それが今では、一つの産業部門のなかで労働の社会的生産力や結合労働過程の技術的基礎の発展が不十分であればあるほど、このような敵対的で殺人的な面をますます多くさらけ出すのである。

※資本主義的生産様式は、旧来の生産様式をたんに解体するのではなく、それが利用できるものであるかぎり、みずからのシステムのなかに組み込み、徹底的に利用する。この「徹底的な利用」による「敵対的で殺人的な面をますます多くさらけ出す」苛烈な搾取の状態は、労働者たちの長年の闘争をつうじて勝ち取った工場法による労働日の規制によって、はじめて減少・消滅させることになる。 【マルクス資本論 佐々木隆二著 角川選書】

C 近代的工場手工業

【470 頁 4 行目から】

- ・「手工業と分業とに基づく協業の廃棄」「工場手工業と家内労働への工場制度の反作用」の例。
- ・バーミンガム近辺の金属工場手工業は、一万人の婦人、三万人の児童・少年を、きわめて困難な労働に使用している。

※健康に有害な黄銅鋳造場、ボタン工場、瑠瑯（ほうろう＝鉄、アルミニウムなどの金属材料表面にシリカ＝二酸化ケイ素を主成分とする釉薬＝ゆうやく＝を高温で焼き付けたもの）・メッキ・ラック塗り作業に見出される。

- ・新聞印刷工場、書籍印刷工場における、成年者と未成年者の過度労働。

※これらの事業所には「屠殺場」という名誉ある名称が与えられる。

- ・製本工場でも、同じ過度労働が行なわれ、その犠牲者は婦人、少女、児童である。
- ・網の製造工場における未成年者の激しい労働。
- ・製塩業、ロウソク製造業その他の化学工場手工業における夜間労働。
- ・機械の助けを借りない絹の織機は、織機を運転するのに使われている少年にとっては、殺人的な仕事である。
- ・最も不潔な、最も賃金の低い労働で、好んで少女や婦人が用いられる労働の一つは、ぼろの選別である。ぼろは、天然痘その他の伝染病を伝播（でんぱ＝伝わり広まること）する媒介物であり、ぼろ選別女工は、自身がその最初の犠牲者となる。

※大ブリテンは、全世界のぼろ取引の集散地である。ぼろは、肥料に用いられ、毛屑（けくず＝蒲団・マットレス用）、打ち返し糸（人造羊毛）の製造に役立ち、紙の原料として用いられる。

- ・鉱山業と炭鉱業、瓦やレンガの製造は、過度労働、困難で不適當な労働、幼時からの労働者としての酷使の典型例である。（この労働に対応する新発明の機械の応用はまだ広まっていない。）

※5月から9月までは、朝の5時から晩の8時まで労働が続き、屋外乾燥の行なわれるばあいには、しばしば朝の4時から晩の9時にいたる。だから、（通常の？）朝の5時から晩の7時までの労働日は、「短縮された」「適度の」労働日とさえ見なされる。男女の児童が6歳から、また4歳からさえも、使用される。彼らは大人と同時間数、またしばしばそれ以上に労働する。労働はつらく、夏は太陽の熱が彼らの疲労をさらに増す。ある瓦工場で、24歳の一人婦人が、粘土を運び板石を積み重ねる別の二人の少女——まだほとんど幼年期から脱していない——だけを助手にして、一日に2000枚の瓦を作った。

「児童にとっては、ひどい道徳的墮落におちいらずにこの煉獄（れんごく＝キリスト教において、罪の償いを果たすためにおかれると信じられる苦しみの状態。）を通り抜けることは不可能である。彼らのごく幼いころから耳にする卑（いや）しい言葉、彼らがそのただなかで成長し知らず知らずに愚鈍（ぐどん）になるような不快でみだらで放埒（ほうらつ＝勝手気まま）な習慣が、彼らのその後の人生を、だらしのない、卑しい、放縦（ほうじゅう＝勝手気ままに振る舞うこと）なものにする。恐るべき墮落の一原因は、住居の様式である。どこのどの型づくり工も、【型づくり工とは、熟練工であり、レンガ工労働者群の頭である。】自分の7人の組下に、自分の小屋で、宿泊と食事を提供する。自分の家族であろうとなかろうと、成人男子も少年も少女もこのあばら家で寝るが、このあばら家は普通は部屋が二つ、多くても三つで、どの部屋も一階にあって、ほとんど窓がない。日中のひどい発汗で身体が非常に疲れ果てているので、そこでは、健康上のどんな予防も清潔も礼儀も全く無視されている。これらの小屋の大多数は無秩序と不潔との真の模型である。この種の労働に少女を使用する制度の最悪の面は、彼女たちを、幼時から全生涯にわたって、最も卑しむべきごろつきの仲間入りをさせられる、ということである。彼女たちは、自分が女であることを自然から教えられる以前に、粗野で口ぎたない、まぎれもない男の子になる。よごれたぼろを若まとい、膝の上まで脚を露出させ、顔と髪を垢（あか）まみれにして、慎（つつし）みや羞恥（しゅうち）のどんな感情も軽蔑（けいべつ）の念ではねつけるようになる。彼女たちは、食事中地べたに長々と寝そべったままの、付近の運河で水浴する少年を眺めている。つらい一日の労苦が終わってしまうと、彼女たちはもっとさっぱりした着物に着がえ、男を連れて居酒屋に行く。この境涯（きょうがい＝境遇。身の上。）で酔っぱらいが極度に多いことは、なんの不思議があるのか？最悪なのは、レンガ工が自暴自棄（じぼうじき＝すてばちな態度や、やけくそな行動のこと。）になっていることである。

いくらかましな一人が、牧師に言った。レンガ工を向上させうるなら、悪魔でも向上させうるだろう！と。

・近代工場手工業——それは厳密な意味での工場を除き、大規模に建てられたあらゆる作業場を含んでいる——における労働条件を節約する方法については、詳細な政府の情報がある。

・作業場、特にロンドンの印刷業者や仕立業者の作業場の描写は、他者を圧倒している。

・枢密院（すうみついでん＝イギリス国王の諮問機関。助言を行う。）の最高医務官は言う。「労働者の第一の衛生権、すなわち、一切の避けうべき反衛生的な事情から解放されていなければならないとする権利を主張することは、実際には不可能である。今日では、無数の男女労働者の生命は、彼らの従業が産み出す肉体的苦痛によって、いたずらに苦しめられ縮められている。」と。この医務官は、作業場が健康状態に及ぼす影響の例証として、ロンドンの印刷業とイングランドとウェールズの農業の死亡率表を挙げている。これによると、産業別の 35 歳から 55 歳の 10 万人当り死亡数は、ロンドンの印刷業がイングランドとウェールズの農業の倍以上の数値となっている。

d 近代的家内労働

【475 頁 1 行目から】

・近代的家内労働＝大工業の背後につくり上げられた資本の搾取領域。

※「イギリスの数個の僻村（へきそん＝都会から遠く離れたへんぴな村。かたいなかの村。）で営まれる整釘業を見よ。」製釘業（せいいていぎょう）、釘（くぎ）。機械によって切断されて造られる釘ではなく、鎚（つち）で打って造られる釘である。

・レース製造と麦藁（むぎわら）細工の、機械によって経営されていないか機械経営・工場手工業経営と競争していない部門からの例。

※イギリスのレース生産に従事する 15 万人のうち、約 1 万人が 1861 年の工場法の適用を受ける。残りの 14 万人中のきわめて多数が、婦人と男女の少年および児童である。この「廉価な」搾取材料。

※ある医師の提出した資料。レース女工で、大部分が 17 歳から 24 歳の患者 686 人のうち、肺結核患者の割合。1852 年 - 45 分の 1、1853 年 - 28 分の 1、1854 年 - 17 分の 1、1856 年 - 15 分の 1、1857 年 - 13 分の 1、1859 年 - 9 分の 1、1860 年 - 8 分の 1。肺結核のこうした増進は、最も楽天的な進歩主義者や最も恥知らずな自由貿易行商人を満足させるに違いない。（？）（楽天的な進歩主義者や最も恥知らずな自由貿易行商人たちは、レース生産に従事する 15 万人のうちの約 1 万人である工場手工業・大卸売商等に関してではなく、いわゆる家内労働者に関するものであるから、さもあらんと、満足するということか？）

※1861 年の工場法は、機械によって行なわれるレース製造を、取り締まるものである。

※この機械による製造が、イギリスではレース製造の通例なのである。

・レース製造において、家内労働者について考察する部門は、(1) 仕上げ（機械によって製造されたレースの最後の仕上げ）と (2) レース編みの部門である。

・(1) レースの仕上げ。

※レースの仕上げは、女親方の家と呼ばれるところでか、それとも、自分ひとりかまたは自分の子供の助けを借りる婦人たちによって彼女らの部屋で、家内労働として行なわれる。「女親方の家」を営んでいる婦人は貧乏である。仕事部屋は彼女たちの住居の一部をなしている。

※彼女たちは、工場主や問屋の持ち主等から注文を受け、自分の部屋の広さや自分の商売における需要の変動に応じて、婦人や児童や少女を使用する。就業女工の数は、これらの作業場の幾つかでは 20 人から 40 人まで、ほかでは 10 人から 20 人までの変動がある。児童は平均 6 歳くらいで、ある者は 5 歳未満でさえ仕事を始める。

※通常の労働時間は朝の 8 時から晩の 8 時まで続き、この間食事のために 1 時間半あるが、食事は不規則にとられ、しかも、作業場という悪臭のあばら家でもとられることさえしばしばである。商売がうまくゆくときには、労働はしばしば朝の 8 時、時には 6 時から、晩の 10 時、11 時、12 時まで続く。

※イギリスの兵営では、兵士一人当たりの規定の空間が 500 ないし 600 立方フィートであり、軍病院では 1200 立方フィートである。このぞっとするようなあばら家では、それは一人当たり 67 ないし 100 立方フィートになる。その上、ここでは空気中の酸素がガス燈によって使い果たされる。床に敷石かレンガが敷かれていても、レースを清潔に保つために、児童はしばしば冬でさえ靴を脱がなければならない。「ノッティンガムでは珍しいことではないが、15

人から 20 人の児童が、12 平方フィートに満たない小部屋ににしんのように詰め込まれ、やりきれぬほど単調な仕事に、しかも健康に有害なあらゆる条件のさなかで、24 時間中 15 時間も従事している。彼らのうち最年少の者でさえ、驚くほどの一貫した注意と速さで労働し、けっして指をゆっくり動かしたり休止させることができない。われわれが彼らに質問しても、寸刻でも無駄にすることをおそれて仕事から目を離さない。」

※女親方は、労働時間が延長されるのに応じて、仕事を続けさせるために「長い棒」を用いることを辞さない。「児童は、眼を疲れさせるし、変わらぬ姿勢を要求されるため身体を疲れ果てさせる、といういつも同じ仕事に、長いあいだ縛られていて、それが終わるところになると、しだいに疲労して熱に浮かされた際限のない興奮状態になる。これは実際に、奴隷の仕事である。」婦人が自分の子供と一緒に自宅すなわち借間で、しばしば屋根裏部屋で、労働するばあいには、事態はさらに悪くなることもある。この種の仕事は、ノッティンガム周辺 80 マイルの範囲内で行なわれている。問屋で働いている児童が晩の 9 時か 10 時頃そこを出るとき、自宅で仕上げなければならない一つの小さな束が渡されることがしばしばある。「これはお母さんの分だよ」と、資本家的パライサー人（ぱりさいびと＝ユダヤ教の一派。民衆から離れ、法律を厳格に守ることを主張する排他的形式主義の立場。キリスト迫害の主導的役割を果たし、キリストはその偽善的傾向を攻撃した。）を代理する雇われの召使は、きまり文句を使って言うが、この哀れな子供が徹夜でこの仕事の手伝いをしなければならないことは、百も承知である。

・(2) レース編み。

※レース編みは主としてイングランドの二つの農業地方で行なわれている。仕事は一般に農業日雇い労働者の小屋のなかで行なわれる。幾人かの工場主はこのような家内労働者を 3000 人以上も使っているが、ほとんど全部が児童か青少年で、どれも例外なく女である。「レースの仕上げ」について描写された事態がここでも再現するが、異なるところは、女親方の家が、この哀れな女たちの手で自分の薫ぶき小屋で営まれるいわゆるレース学校にとってかわられている、ということだけである。児童は 5 歳から、時にはもっと早くから、12 歳ないし 15 歳まで、これらの学校で働く。最年少者は最初の 1 年は 4 時間ないし 8 時間、後には朝の 6 時から晩の 8 時、10 時まで骨折って働く。部屋は一般に、小さな小屋のなかで普通に見られるようなものである。煙突は空気の流れをいっさい止めるためにふさがれており、この部屋のなかにいる人々はしばしば冬でも、自分自身の体温で身体を温めるしかない。これらのいわゆる学校は暖炉のない事務所に似ている。こんな穴のなかに人をすし詰めにすれば、空気は汚れる。おまけに、排水溝や汚水だめや普通は小さな小屋の付近にある腐敗物その他の汚物の、有害な作用が加わる。ある工場監督官は言う。「空間について言うと、これらの学校の一つで 18 人の少女と女教師を見たが、一人当たり 35 立方フィートであった。耐えられない臭気のある別の学校では、18 人が集められていて、一人当たり 24.5 立方フィートであった。この産業では、2 歳か 2 歳半から使われている子供がいる。」

・麦藁（むぎわら）細工の例。

※バッキンガムやベッドフォードでは、レース編みが絶えるあたりから麦藁細工が始まる。この産業は、1861 年には、麦藁帽子の製造とあわせて、4 万 8043 人を就業させていた。そのうち男性は 3815 人、残りはすべて女性であり、20 歳未満の少女が 1 万 4913 人、そのうち約 7000 人が児童であった。われわれはここではレース学校の代りに、麦藁細工学校の話をする。子供たちは 4 歳から、時にはもっと幼い時から見習奉公を始める。彼らはもちろんどんな教育も受けはしない。彼ら自身は小学校を「普通の学校」と呼んで、これらの吸血施設と区別しているが、これらの施設で、彼らは、ほとんど飢えて衰えきった母親から命ぜられた、普通は 1 日当たり 2782 メートルの仕事を、ただたんに実行する労働に、縛られている。これらの母親はそのあとでまたしばしば、彼らを自宅で晩の 10 時、11 時まで、また 12 時までも働かせる。麦藁がかれらの指を切り、また、唇で絶えず麦藁を濡らすので唇を切る。これらの麦藁細工学校では、空間がレース学校よりもさらにけちくさく節約されている。ロンドンの医師たちの意見では、寝室または作業室では、一人当たり最低 300 立方フィートが必要である。ここでは一人当たり 12 と 2/3 立方フィート、17 立方フィート、18.5 立方フィートであり、たまに 22 立方フィートである。「これらの数字のうち最小のものは、3 フィート立方の箱のなかに詰め込まれた一人の子供が占める空間の半分にもならない。」これが 12 歳ないし 14 歳の子供の生活なのだ。貧困によって飢えて愚鈍になった彼らの両親は、彼らを絞り取る

ことしか考えない。だから、子供たちは成長すれば、両親を馬鹿にして見棄てるのである。「このようなしつけのもとで育てられた人々のなかに無知と悪徳があふれていても、なんら不思議ではない。この人々の徳性は最低である。多数の婦人は私生児を産むが、それにも、時には犯罪統計の精通者でさえ驚くほど若い年齢にである。」しかも、この典型的な家族の母国は、ヨーロッパの典型的なキリスト教国であるイギリスなのだ。

※この産業部門では、賃金は一般に哀れなものであるが、現物払制度によって、さらに名目額よりもずっと低く押し下げられている。

e 近代的工場手工業および家内労働の大工業への移行。これらの経営様式にたいして、工場法を適用することによってなされるこの革命の促進

【481 頁 4 行目から】

・単なる婦人労働力・未成熟労働力の濫用、単なる労働条件と生活条件の強奪、単なる過度労働・夜間労働の強要、これらによる労働力の低廉化は、一定の自然限度にぶつかる。また、これにともなう商品の低廉化と資本主義的搾取も限界にぶつかる。

・この点に到達すると、機械の採用による、家内労働・工場手工業の工場経営への急速な転化へとなっていく。

・実例は、「服飾品」の生産である。

※ 「服飾品」産業に包括されるもの。麦藁帽・婦人帽製造業者、縁無帽製造業者、裁縫師、シャツ製造業者・裁縫婦、コルセット製造業者、手袋製造業者、靴製造業者、その他多数の小部門である。

※イングランドおよびウェールズのこの産業の婦人従業者は、1861 年には 58 万 6298 人で、うち 11 万 5242 人は 20 歳未満、1 万 6560 人は 15 歳未満。連合王国では 75 万 334 人だった。イングランドおよびウェールズの帽子、靴、手袋製造業および裁縫業の従業男子労働者数は、43 万 7969 人で、うち 1 万 4964 人は 15 歳未満、8 万 9285 人は 15 歳から 20 歳、33 万 3117 人は 20 歳以上だった。

※イングランドおよびウェールズだけで、合計 102 万 4267 人となり、農業と牧畜業に吸収される数とほぼ同じである。かくも巨大な生産物量を造り出し、かくも巨大な労働者数を「遊離させる」ことを機械装置が助ける。(?)

【482 頁後ろから 5 行目から】

・「服飾品」の生産は、第 1 には、工場手工業によって営まれるが、この工場手工業は分業を、内部において再生産するにすぎない。第 2 には、小手工業親方によって営まれるが、個々の消費者のための仕事ではなく、工場手工業や大卸商のために作業する。一つの都市と地方の全体が、しばしば営む。第 3 に（最後に）は、最大の規模で、家内労働者によって営まれる。これは、工場手工業。大卸商の外業部をなす。小親方の外業部をなすことさえもある。

※大量の労働材料、原料、半製品等は、大工業から供給され、慈悲と憐憫（れんびん＝あわれみ。あわれむこと。かわいそうに思うこと。）によって引渡される大量の廉価な人間材料は、大工業と大農業とによって「遊離されたもの」から成っている。

※いかなる需要の変動に応じて稼働できるものを持っておこうとする資本家の欲望によって発生した。

※工場手工業は、分散した手工業的経営と家内経営を、広汎な基礎として存続させた。

※大量生産は、商品を漸時（ぜんじ＝じょじょに）、低廉化させた。これは、人にとって可能な最大限の労働時間と、命をつなぐだけの最小限の労働賃金に負うものだった。

※販売市場の拡大は、商品に転化された人間の汗と血の低廉さだったのである。

※イギリスにおいては、植民地の拡大も、同じものである。

【483 頁後ろから 6 行目から】

・一つの境界点が現れた。発達した分業と野蛮な搾取という旧来の方法では、拡大する市場と、資本家間の競争には、対応できなくなった。

・機械装置の導入である。決定的に革命機械は、この生産部面——婦人服飾品製造、裁縫業、製靴業、縫物業、製帽業等々——では、ミシンである。

※労働者にたいするミシンの影響は、大工業の時代のすべての機械装置のそれと、ほぼ同様である。

※非常に未熟な年齢の児童は退けられる。

※機械労働者の賃金は、「貧窮者中の最貧窮者」の家内労働者の賃金より高くなる。

※新たな機械労働者とは、少女と若い女である。彼らは、機械力により、男子労働者の独占を破壊し、容易な仕事からは大量の老婦と未成熟児童とを駆逐する。激しい競争は、もっとも弱い手工労働者を倒す。

※ミシンは、これを扱う女工に、大きな労働力を支出させ、長時間労働により健康に有害となる。もともと狭くていっばいな仕事場にミシンが入ることにより、健康に有害となる影響は増大する。

※「30人から40人のミシン労働者が一緒に働いている天井の低い仕事場は、堪え難い。その熱気は、アイロンを熱するためのガス炉のためでもあるが、怖るべきものである。朝の8時から晩の6時までの労働時間で（いわゆる適度な労働時間でも）、毎日、3人や4人は卒倒するのが例である。」

【485頁11行目から】

・社会的経営様式の変革（生産手段の変化）は、種々の「過渡形態」の錯綜（さくそう＝入り交じって混乱すること）を通じてあらわれる。

・これらの「過渡形態」は、ミシンの生産部門での需要と供給により、また、その時の労働者の状態、工場手工業経営、手工業経営、家内経営の優勢の度合や、作業場の賃借料等によって異なる。

※単純協業である婦人服飾品製造業においては、ミシンは工場手工業経営の新たな一つの要因でしかない。

※裁縫業、シャツ製造業、製靴業等においては、本来の工場経営があり、あらゆる形態が入り交じっている。

※かしこ（＝そこ）には、①中間雇い主が、資本家から原料を受け取り、「部屋」または「屋根裏部屋」に10人から50人以上の賃金労働者をミシンの周囲に集めている。②手工業者または家内労働者が、自分の家族と一緒に、少数の他人の労働者を引き入れて、自分のものであるミシンを使用している。

※今日、イギリスで多いのは、資本家が多数のミシンを自分の建物に集中し、そのミシンの生産物を家内労働者たちに分配して、以後の加工をさせるという体制である。

※こうした過渡形態の雑多さは、本来の工場経営への転化の傾向を蔽（おお）うものではない。（工場経営への転化を阻止するものではない。）

※工場経営への転化を推進するもの。①多方面への応用が可能という、ミシンの性格。「分離されていた生産を同じ資本の指揮下にするのを促す。」合一（ごういつ＝あわさって一つになる）②縫仕事の準備作業と2、3の作業は、ミシンのある場所で行うのが便が良いということ、③自己のミシンで生産する手工業者と家内労働者の収奪である。【彼らは、ある程度、すでに、逢着（ほうちやく＝出くわしている。出あっている。）している。ミシンに投げられる資本量の増大は、生産を刺激して市場の停滞を生ぜしめ、家内労働者にミシンの売却を促す。ミシンそのものの過剰生産。その販路に窮したミシン生産者たちは、週切めで、ミシンの貸し出しを行う。これにより、小ミシン所有者に競争を出現させる。性能の向上したミシンの発売と、その価格の低廉化は、古い型の価値を低落させ、大資本家に大量に、捨値で買われて、使用されるようになる。最後には、蒸気機関が人間の力に代わることにより、（すべての類似の変革過程と同様に、）決着がつけられる。】

※蒸気力の応用は、当初は技術的障害（機械の振動、蒸気動力の強さとミシン等の速度の問題、軽い機械の破損等）にぶつかるが、時間と技術がこれを克服させる。

※大工場手工業における多数の作業機の集積が、蒸気力の応用へと進められ、蒸気力と人間の筋力の競争が、大工場における労働者と作業機との集積を促進する。

・（このように、）イギリスは、他の多産業と同様に「服飾品」の生産においても、工場手工業、手工業、家内労働の工場経営への転化を経験しているのである。

※「（すべてこれらの）経営形態は、大工業の影響のもとに変化され、分解され、奇形化されながら、工場制度のあらゆる奇怪事を、その発展契機を含むことなく、再生産し、それ以上のことさえもおこなっていたのである。」（？）

※大工業の影響のもとで、変えられ、分解され、ゆがめられたこれらの旧生産様式が工場制度の積極的な発展要素を自分のものになしに、「工場制度の大罪を再生産し、」拡大さえしていたのである。【フランス語版資本論・法政大出版局の、上記部分の訳】

※【488頁8行目から、注275】「工場制度の傾向」「この産業全体が、いまでは、過渡状態に

あって、レース工業、織物業等で生じたと同じ変化を経つつある。」「一つの完全な革命」

【488 頁後ろから 4 行目から】

・(この自然発生的にする産業革命は)『「家内労働」の「工場経営」への転化』は、工場法の拡張によって、人為的に進められる。

※婦人、少年、および児童の労働する産業部門への工場法の拡張。

・『大工業による、工場手工業・手工業・家内労働の変革』

※(労働日の)長さ、休憩、始業および終業時刻に関する労働日の強制的規制、

※児童の交代制度、一定年齢以下の一切の児童の使用労働禁止、

※機械装置を増すこと、動力としての蒸気をもって筋肉に代えること。

※ _____ 工場法の拡張 _____

・他方では、炉・建物等のように、共同的に利用される生産手段の拡張⇒生産手段の集積と、労働者の集合とが行なわれる。

・工場法の下では、もとのままの規模で、生産を続行するためには、より大きな投資が必要となる。

・工場手工業と家内労働の「中間形態」および家内労働は、労働日と児童労働の制限により、沈み込む。

・低廉な労働力の無制限の搾取は、その生産形態の競争能力の唯一の基礎をなす。

【489 頁後ろから 2 行目から】

・工場経営の本質・目的は、(労働日の規制を受けるにいたり、)与えられた時間内における一定量の商品の生産である。

※労働日の規制⇒「即座に、周期的に、労働を休止させること。」

※化学的、物理的に影響のある工業(製陶業、漂白業、染色業、製パン業、大部分の金属加工工業等)以外の、(純粹に機械的な)工業においては、容易に達成されうる。

※「無制限な労働日、夜間労働、人間濫費の慣行のもとでの自然発生的障害」=永久的「自然限界」。工場法は、「自然限界」を根絶する。

※製陶業者は、工場法は「不可能」と叫んだ。・1864年工場法が彼らに強制された。16か月後には「あらゆる不可能」が消滅していた。

※工場法によって惹起(じゃっき=誘発すること。新しく何かできたりすること。)された、蒸発でなく圧力による陶土をつくる改良方法。未焼品の乾燥用の窯の新構造などは、製陶技術の進歩を示している。これにより、窯の温度を低下させることができ、石炭消費を減少させ、良質製品の作成が可となった。陶器の費用価格は昇らなかったが、生産量が昇り、(1864年12月~1865年12月までの12か月間の)輸出は、以前3か年平均に比し、13万8628ポンドの価値超過を示した。

※マッチの製造では、少年たちが昼食を取りながら、毒気を受けながら、リン混合液に軸木を浸すことが、当然・自然と考えられていた。工場手工業は、(昼食を取るため?)時間を節約する必要があるとして、「浸し機」を使用することを強制した。(これにより、)リン混合液蒸気が、労働者には届かなくなる。

※レース製造業の工場主が、レース材料の乾燥時間に差異があり、労働者の食事時間も規則的ではあり得ない、と主張。1864年工場法。18か月の猶予期間が与えられ、工場法により、「特定された休憩時間を守るべき」とされた。工場法の施行後、不都合は生ぜず、工場主たちは、生産を伸ばした。

※労働日の制限と規制に対する「自然的障害」は一つの強制法により一掃された。議会は、工場法の施行に際しては、工場主たちが、その間に技術上の障害を除去すべき、6か月から、18か月の期間を設ける。

※「不可能?そんなばかなことは言うな!」は、不可能を可能にさせるという近代技術学の根本である。

【492 頁後ろから 5 行目から】

・労働日の規制は、労働者自体の不規則な習慣にぶつかる。(出来高賃金で、時間の空費、その後の過度労働、夜間労働をする。成年労働者を禽獣(きんじゅう=鳥、および、けもの。鳥獣に同じ。ひとでなし。)化し、未成熟同僚、女同僚とを破滅させる、等。)

・労苦の倦怠(けんたい=だるさ、疲れ)に対する粗暴(そぼう=乱暴)な反動だが、生産そのものの無政府から生ずる。

・周期的、特別の市場変動、短期間内生産の大口注文等の突破性がある。

・工場主は言う。「鉄道網の拡張は、広域からの短期の注文となっている。在庫品を買うのではなく、すぐに履行されねばならないような注文をする。数年前、不景気時に次の季節の需要を見込んで作業したが、今では、どんな需要があるかは、誰も予測することができない。」

【494 頁 6 月行目から】

・工場法の適用を受けていない工場や、工場手工業では、突然の注文がくるたびに不規則的に、過度労働が支配的になる。

・家内労働では、労働者は、全く資本家の気まぐれに左右されており、機械の製作などの前貸資本を使わないから、労働を中断しても、「労働者の皮膚以外、」？なんの危険にもさらされていない。

・だから、資本家は、いつでも自由に使える産業予備軍を組織的に徴募（ちょうぼ=つりのり集めること）することができるのである。

・この産業予備軍は、1年のうちのある期間には、過重な強制労働によって大量に殺され、その他の期間には、強制的な休業によって貧困に追い込まれる。

※「企業家は、家内労働の常習的な不規則性を利用して、特に忙しい時期には、夜の 11 時、12 時、2 時まで、絶えず、家内労働を延長する。」

※「われわれの雇い主は変わり者で、哀れな少年が、半年間は死ぬほどに長々と辛い仕事をし、あとの半年間はほとんど強制的に放浪させられても、このことが、この少年にはなんの害も与えない、と思っている。」

【495 頁 5 月行目から】

・営業上の慣例が取り入れた慣習は、資本家から、生産の自然的障壁として説明されている。

・木綿貴族が、工場法で脅かされる（おびやかされる=おどかして恐れさせられる。）やいなや発する苦情のきまり文句である。

・彼らの産業が、ほかの産業がほかのどんな産業よりも世界市場や、航海に左右されるとしても、経験が彼らの言い分を否定した。その時以来、イギリスの工場監督官は、慣例というこれらの永久的な障害を、どれもつまらぬ話として取り扱っている。

【495 頁後ろから 8 月行目から】

・児童労働調査委員会調査の証明では、労働日の規制が、すでに使用された労働量を 1 年中に渡って一様に配分した。

・この規制は、合理的な拘束であり、海上航海や交通機関一般の発達は、季節労働の技術上の根拠を取り除いたのである。

・抑制できないと言われる、その他いっさいの事情も、いっそう広大な建物、追加の機械、使用される労働者数の増加等により、除去することができるものである。

・それにもかかわらず、資本は、標準労働日をすべての生産部門に同時に課する「一般的な国会制定法の圧力のもと」でなければ、けっしてこれらの処置を承諾しないであろう。

※【497 頁 注 293】ある工場主は、こう言う。「一般的な国会制定法の圧力のもとでの、仕事場 みの拡大と引き換えに、これを防止することが、できるであろう。」と。